

# 福 祉 課

## 1. 障害者福祉

当センターでは、身体障害者手帳の交付をはじめ、障害児福祉手当・特別障害者手当の給付等を行い身体障害者の福祉向上に努めている。

管内における身体障害者手帳所持者数は4,363人で、その内訳は、肢体不自由者が最も多く、全体の約54%を占めている。

また、療育手帳所持者数は638人となっている。

平成18年4月から施行された「障害者自立支援法」により、障害の種別にかかわらず、障害のある人々が必要とするサービスを利用できるようになっている。

県では、障害者自立支援法の成立や障害の複雑・多様化などに対応するため、新たに「福井県障害者福祉計画」を策定し、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現に向けて、様々な取り組みを行っている。

また、障害者自立支援法より、市町が一元的にサービスを提供することになり、今後は市町が中心となって障害者の自立支援に取り組むこととなっている。

その他、平成5年3月には、公共的な建設物などの施設整備や改善を図るため、「福井県福祉環境整備指針」を策定し、各関係機関への普及啓発に努めてきた。さらに、福祉のまちづくりを実効性のあるものにするため、平成8年10月に「福井県福祉のまちづくり条例」を制定し、障害者や高齢者を含むすべての人が住みよいまちづくりを推進している。

## 2. 知的障害者福祉

当センターでは、町からの療育手帳の申請の経由機関として総合福祉相談所・敦賀児童相談所へ進達を行っていたが、平成19年度より町から直接申請することとなった。

## 3. 老人福祉

平成20年4月現在の管内の高齢化率は23.6%であり4人に1人は高齢者という状況である。

全国的にみても、高齢化率は年々上昇しており、平成12年度には社会保険制度として介護保険制度がスタートし、制度施行後も継続的に見直しが行われている。

県では、高齢者がいきいきと安心して生活できるための施策として、平成18年3月に「福井県老人保健福祉・介護保険事業支援計画」(平成18年度～20年度)を策定した。

## 4. 児童福祉

県では、これまで少子化が進行する状況の中、「ふくいっ子エンゼルプラン - 福井県子育て支援総合計画 - 」(平成8年度～12年度)、「第二次ふくいっ子エンゼルプラン」(平成13年度～17年度)を策定し、様々な施策の推進を図ってきた。平成17年度からは新たに「福井県元気な子ども・子育て応援計画」を策定し、少子化対策を県の最重要課題と位置付け、様々な取組を行っている。

## 5. 家庭児童相談

家庭相談員1名を当センター福祉課に配置して、児童相談所、保育所、保健センター、民生(児童)委員、主任児童委員等と連携を図り、児童が心身ともに健やかに成長するために、児童にかかわるさまざまな問題の相談に応じるなど、地域児童の健全育成にあっている。

近年、児童を取り巻く環境は急激に悪化し、不登校やいじめ、育児不安や虐待、家庭崩壊など児童をめぐる問題が増加してきている。このような状況の中、児童福祉法の改正(平成16年10月)に伴い、平成17年度から市町が児童相談の一義的窓口となり、児童虐待の通告先に加えられ、さらに平成19年度に要保護児童対策地域協議会が設置された。

家庭相談員は現状を踏まえ、保育所の訪問、町の幼児健診の場に参加し、実情の把握

に努め、地域関係機関と連携し、家庭児童の支援活動を行っている。

#### 6. 監査業務

社会福祉法およびその他の関係法令等に基づき、社会福祉法人および社会福祉施設の事業運営、施設運営等が適正に行われているかを、実地または書面によって調査し、必要な指導・改善の措置を行い、社会福祉事業の適正な運営を図っている。

#### 7. 母子・父子・寡婦福祉

母子・父子・寡婦家庭の状況については、戦後 60 有余年を経過し、戦争未亡人を含む寡婦が減少をみる時期となり、その反面、最近の世代を反映して離婚・交通事故・未婚の母などのひとり親家庭が増加し、若年化の傾向にある。

現在、母子寡婦福祉資金の貸付制度は母子寡婦福祉対策の中でも重要な地位を占めており、経済的な自立を図るため、この制度の効果的な利用を呼びかけている。あわせて母子家庭等の母については、総合的な自立支援等を実施するために平成 14 年 11 月に母子及び寡婦福祉法等が改正され、母子家庭等の児童の親の扶養義務の履行と就労支援が規定された。また、若狭地区母子寡婦福祉連合会の育成にも務めている。

母子自立支援員（従来の母子相談員）は、当センター福祉課および敦賀市に各々 1 名が配置され、母子寡婦の生活相談に応じ、その家庭の自立に必要な指導と就労支援を行っており、当センターでは、美浜町・若狭町(旧三方町地区)両町を担当している。

#### 8. 女性福祉

婦人保護事業は、昭和 31 年に制定された売春防止法に基づく事業である。要保護女子（性行、または環境上などから売春を行うおそれのある女子）に対して、その転落未然防止と保護更生を図ることを目的として、要保護女子の早期発見に努め、必要な相談、指導および収容保護を行っている。

また、「配偶者からの暴力防止法および被害者の保護に関する法律」(平成 13 年制定)に基づき、配偶者からの暴力の被害者である女性の保護を図ることを目的に、同法に規定する『配偶者暴力相談支援センター』として警察その他関係機関と連携を図り、暴力被害者の相談・援助活動を行っている。

#### 9. 生活保護

生活保護事業については、市町と連携し遂行している。

敦賀市は福祉事務所を有しているため、当センターは美浜・若狭町(旧三方町地区)を管轄している。

平成 20 年 3 月の被保護世帯数は 67 世帯(前年同月比 108.1%)、被保護人員は 88 人(前年同月比 103.5%)、保護率は 4.43‰(0.21‰増)である。

世帯類型別に見ると、平成 20 年 3 月の高齢者世帯は 35 世帯(52.3%)で、傷病・障害者世帯は 22 世帯(32.8%)と、この 2 つの世帯類型で全体の 85.0%を占めている。

労働力類型別にみると、平成 20 年 3 月で非稼働世帯が 63 世帯で 95.5%、稼働世帯は 3 世帯で 4.5%となっている。

医療扶助人員は、平成 20 年 3 月で 75 人、医療扶助率は 85.2%と高率となっている。

これは、高齢者世帯や傷病者世帯が多く病状が長期化しているためであり、今後もこの傾向は続くものと思われる。

平成 19 年度の保護開始世帯は 9 世帯、保護廃止世帯は 6 世帯であった。

#### 10. 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって社会福祉の増進に努める役割を担い、少子高齢化の進んでいる当管内において在宅福祉を中心とした地域福祉増進の中核として、自己の資質の向上を図るとともに関係機関と綿密に連携をとりながら活動している。

また、組織として、各市町に「民生委員・児童委員協議会」が設置され、一人ひとりの民生委員・児童委員活動を支えていくために、会長を中心として、活動に関する連絡、情報収集、研修等が行われている。

11. 各種データ（データは管内市町（敦賀市、美浜町、若狭町の一部（旧三方町））の合算数）
  1. 身体障害者福祉に関すること
    - （1）障害区分別身体障害者数（身体障害者手帳所有者）
    - （2）社会参加促進事業の状況
    - （3）特別障害者手当受給者数
  2. 知的障害者福祉に関すること
    - （1）療育手帳交付状況
  3. 老人福祉に関すること
    - （1）高齢化の状況
  4. 児童福祉に関すること
    - （1）保育所・児童館設置状況
  5. 家庭児童福祉相談業務に関すること
    - （1）相談種別件数（延べ件数）
    - （2）相談年齢別件数（延べ件数）
  6. 市町行政事務監査に関すること（老人・児童・障害者）
    - （1）監査施設数
  7. 母子・父子・寡婦福祉に関すること
    - （1）母子家庭等の状況
    - （2）相談受付状況
    - （3）母子・寡婦福祉資金貸付金貸付状況
  8. 女性福祉に関すること
    - （1）経路別相談受付状況
    - （2）主訴別相談受付状況
  9. 生活保護法による保護の決定および実施
    - （1）生活保護状況
    - （2）世帯類型別保護世帯数
  10. 民生委員・児童委員に関すること
    - （1）民生児童委員の活動状況
    - （2）問題別相談・指導件数

1. 障害者福祉

(1) 障害区分別身体障害者数(身体障害者手帳所有者)

(単位:人)各年度4.1現在

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
聴覚等	視覚	338	351	350	337	324
	聴覚	341	349	359	363	382
	平衡	2	2	2	1	1
	小計	343	351	361	364	383
音声・言語・そしゃく		77	44	41	47	45
肢体不自由	上肢	818	854	820	842	863
	下肢	934	946	1,007	1,095	1,173
	体幹	209	228	243	237	248
	運動上	34	34	40	45	49
	運動移	11	12	11	9	9
	小計	2,006	2,074	2,121	2,228	2,342
内部障害	心臓	715	772	779	823	848
	腎臓	127	137	149	170	181
	呼吸器	97	94	97	99	98
	免疫・ぼうこう・直腸・小腸	122	133	137	143	142
	小計	1,061	1,136	1,162	1,235	1,269
合計		3,825	3,956	4,035	4,211	4,363

(2) 社会参加促進事業の状況

(単位:人)

	平成15年度	平成16年度
自動車改造助成	1	3
自動車操作訓練助成		1
合計	1	4

(3) 特別障害者手当受給者数

(単位:人)各年度4.1現在

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
特別障害者手当	41	49	51	55	67
障害児福祉手当	36	40	43	39	38
経過措置福祉手当	12	11	8	6	5

2. 知的障害者福祉

(1) 療育手帳交付状況

(単位:人)各年度3.31現在

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
所持者	18歳未満	110	118	115	125	128
	18歳以上	387	405	443	493	510
	合計	497	523	558	618	638
障害の程度	A1(重度)	199	206	217	238	249
	A2(重度)	11	11	11	12	10
	B1(合併障害)	171	176	180	202	202
	B2(軽度)	116	130	150	166	177
	合計	497	523	558	618	638

### 3. 老人福祉

#### (1) 高齢化の状況

各年度 4.1 現在

		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
総人口 ( A )	人	89,901	89,734	97,490	97,241	96,731
65 歳以上人口 ( B )	人	19,127	19,369	22,015	22,430	22,825
高齢化率 ( B ) / ( A )	%	21.2	21.6	22.6	23.1	23.6

### 4. 児童福祉

#### (1) 保育所・児童館設置状況 (児童館設置数のうち、17 年度以降 2 館は夏期のみ)

各年度 4.1 現在

		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
設 置 数		36	38	41	36	36
	へき地 (内数)	3	3	2	2	2
定 員 ( 人 )		2,730	2,795	2,995	2,940	2,940
	へき地 (内数)	100	55	40	70	70
現 員 ( 人 )		2,327	2,455	2,565	2,561	2,531
	へき地 (内数)	32	25	19	16	15
児 童 館		7	6	10	9	9

### 5. 家庭児童相談

#### (1) 相談種別件数 (延べ件数)

(単位: 件数)

		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
性 格 ・ 生 活 習 慣		8	9	7	11	4
知 能 ・ 言 語		11	7	2	15	8
学 校 生 活	人 間 関 係	7	6	3	1	2
	不 登 校					1
	そ の 他					
非 行						
家 族	虐 待	4	4			
	そ の 他	5	1	1		
環 境 福 祉		1	2	10	9	13
心 身 障 害		18	24	10	20	4
そ の 他						
合 計		54	53	33	56	32

#### (2) 相談年齢別件数 (延べ件数)

(単位: 件数)

		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
3 歳 児 未 満		15	9	1	1	4
3 歳 児		23	32	8	18	7
4 歳 以 上 未 就 学 児		16	11	15	25	13
小 学 校 低 学 年						4
小 学 校 高 学 年						1
中 学 生						
高 校 生			1			
そ の 他				9	12	3
合 計		54	53	33	56	32

6. 監査施設数

		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
保 育 園 ( 公 立 )	実 地	3	3	3	3	3
	書 面	31	31	27	27	
社会福祉法人施設(児童養護施設等)		1	1	1		1
認 可 外 保 育 施 設		2	2	2	2	2
社会福祉法人施設 (知的障害者授産施設等)	実 地	2	2	2	2	
	書 面	2	2	2		

7. 母子・父子・寡婦福祉

(1) 母子家庭等の状況

(単位：世帯) 各年度 4.1 現在

		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
母 子 家 庭		100	95	138	151	144
一 人 暮 ら し 寡 婦		57	46	79	81	78
父 子 家 庭		22	22	30	34	29
合 計		179	163	247	266	251

(2) 相談受付状況

		平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数
生 活 一 般	住 宅	2	3								
	医 療			1	1						
	家 庭					1	1				
	就 職	3	3	11	13	10	13	34	51	6	7
	そ の 他									3	7
児 童	養 育										
	教 育	1	2								
	非 行										
生 活 援 護	就 職	1	2								
	児 童 扶 養										
	母 子	74	95	56	72	48	77	77	120	71	81
	寡 婦	18	25	13	16	11	18	16	22	14	14
そ の 他			3	3			2	1	2	5	
そ の 他							1	1			
合 計	101	132	84	105	70	109	130	196	96	114	

(3) 母子・寡婦福祉資金貸付金貸付状況

(単位：円)

		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
修 学 資 金		1,200			896,400	1,382,400
就 学 支 度 金						365,000
生 活 資 金					150,000	
療 養 資 金						
合 計		1,200			1,046,400	1,747,400

8. 女性福祉

(1) 経路別相談受付状況

(単位:件)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
本人自身	20	19	21	20	26
警察関係	1		2	5	2
縁故者・知人	9	5	1	3	12
その他	9	1	12	16	28
合計	39	25	36	44	68

(2) 主訴別相談受付状況

(単位:件)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	
施設入所						
家庭問題	夫等の暴力	12	12	22	16	34
	その他	19	5	5	13	16
経済問題	2	4		1	3	
職業問題					4	
結婚問題						
住宅問題		1		4		
性の問題						
その他	2	3	4	10	11	
合計	35	25	36	44	68	

9. 生活保護

(1) 生活保護状況

各年度3月現在

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度		
人口 (A)	20,185	20,029	20,342	20,133	19,851		
被保護世帯数	67	70	67	62	67		
被保護人員 (B)	99	104	95	85	88		
保護率 B/A (%)	4.9	5.2	4.7	4.22	4.43		
生活扶助人員	87	87	84	76	77		
医療扶助人員	総数 (C)	89	84	75	70	75	
	入院	精神	6	7	6	5	7
		その他	1	5	5	4	7
	計	7	12	11	9	14	
入院外	85	72	64	61	61		
被保護人員のうち医療扶助人員の占める割合 C/B (%)	89.9	82.4	78.9	82.4	85.2		

(2) 世帯類型別保護世帯数

各年度3月現在

	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	世帯	比率								
高齢	35	52.2	32	45.7	33	49.3	32	51.6	35	52.3
母子	1	1.5	2	2.9	2	3.0	1	1.6	1	1.5
傷病・障害	24	35.8	24	34.3	22	32.8	20	32.3	22	32.8
その他	7	10.5	12	17.1	10	14.9	9	14.5	9	13.4
合計	67	100.0	70	100.0	67	100.0	62	100.0	67	100.0

10. 民生委員・児童委員

(1) 民生児童委員の活動状況

		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	
民生児童委員数	民生委員	209	209	242	223	224	
	主任児童委員	13	13	19	19	18	
活動状況	相談件数	民生委員	4,594	4,594	4,257	5,954	5,680
		主任児童委員	207	207	163	137	127
	調査・実態把握	民生委員	4,390	4,390	1,938	3,277	2,741
		主任児童委員	79	79	63	51	58
	行事等への参加協力	民生委員	3,680	3,680	4,414	4,592	4,586
		主任児童委員	133	133	289	289	327
	地域福祉活動・自主活動	民生委員	3,422	3,422	5,197	6,798	6,349
		主任児童委員	156	156	557	745	641
	民児協運営・研修	民生委員	1,912	1,912	2,697	3,057	3,399
		主任児童委員	196	196	227	280	241
	証明事務	民生委員	726	726	896	1,143	1,083
		主任児童委員	1	1		1	0
	要保護児童の発見の通告等	民生委員	384	384	146	109	113
		主任児童委員	1	1	3	0	0
	合計	民生委員	19,108	19,108	19,545	24,930	23,951
		主任児童委員	773	773	1,309	1,503	1,394
活動日数	民生委員	18,638	18,638	22,566	26,917	26,673	
	主任児童委員	728	728	1,129	1,413	1,395	
訪問回数	民生委員	43,154	43,154	41,285	46,524	45,320	
	主任児童委員	83	83	92	61	48	

(2) 問題別相談・指導件数

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
在宅福祉	909	909	499	594	692
介護保険	416	416	200	231	210
健康・保健・医療	481	481	341	290	252
子育て・母子保健	141	141	118	116	84
子供の地域生活	265	265	531	494	525
子供の教育・学校生活	204	204	242	587	380
生活費	307	307	316	298	290
年金・保険	80	80	58	70	71
仕事	102	102	68	97	58
家族問題	149	149	159	192	197
住居	98	98	173	137	168
生活環境	258	258	212	208	216
日常的な支援	665	665	777	1,201	1,489
その他	726	726	726	1,439	1,176
合計	4,801	4,801	4,420	5,954	5,808